



伊方町社会福祉協議会だより

第102号

令和7年1月1日

ぬくもり

編集 社会福祉法人 伊方町社会福祉協議会

発行 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1995番地1

TEL(0894)38-2360 FAX(0894)38-2363

三崎小学校 福祉体験学習

11月11日(月)に三崎小学校3・4年生
18名が福祉体験学習を行いました。

児童達は、グループに分かれて高齢者疑似
体験・車椅子体験をしました。この体験を参
考にして、高齢者や障がい
者の方々を理解し、誰もが
暮らしやすい町づくりにつ
いて考えるきっかけになる
ことを願っています。



車椅子体験



車椅子体験



高齢者疑似体験



高齢者疑似体験



この広報誌は、皆様にご協力いただきました

「赤い羽根共同募金」

の配分金により発行されています。

新年の御挨拶

伊方町社会福祉協議会 会長 松田 光一



謹んで新春のお慶びを申し上げます

町民の皆様には晴れやかな令和7年をお迎えのことと存じ、本年が皆様にとりまして「実りのある」素晴らしい一年となりますよう御祈年申し上げます。

「巳年」は巳が実につながることから「実を結ぶ年」とも言われています。町民の皆様におかれましても「幸福が実を結ぶ」一年となりますよう希望いたします。

さて人口減少と少子高齢化は全国的な傾向ではありますが、伊方町におきましては行政の皆様、議会の皆様、本当に真剣に取り組んで頂いておりますが、なかなか特效薬は難しいのが現状であると考えます。

私共、伊方町社会福祉協議会も福祉に携わる者としては、もちろん同じ状況ですし、厳しい環境であることも充分認識をいたしておりますが我々伊方町社協には大変大きな武器があります。それは町民の皆様の福祉の向上の為にはいくらかでも「汗をかける」ということです。

職員一丸となって本年も一生懸命汗を流してまいりますので、町民の皆様におかれましては、是非ご支援と温かい御声援を賜りますようお願いを申し上げ新年の御挨拶とさせていただきます。

令和7年 元日



11月24日、保育所園児から小学生、保護者が多数参加のもと料理教室を開催しました。講師は地域の方をお願いして、芋炊き、里芋コロケ、おにぎり、スイートポテトを作りました。

材料の里芋とサツマイモはコミュニティ農園で収穫されたもので、しいたけやお米はフードパントリーを活用しています。

低学年の子が作業しやすいように高学年がサポートしたり、手の空いた人が他のグループの応援に回ったり、準備から片付けまでみんなで協力してにぎやかに作業することができました！里芋と色々な具材に味がしみ込んだ芋炊きを、みんなでおいしくいただきました。

参加されたみなさん、ご協力いただいたみなさんお疲れ様でした。

第16回 伊方町社会福祉大会

健やかで、あたたかい心が
ふれあうまちを目指して



令和6年11月9日(土)、伊方町民会館大ホールにおいて第16回伊方町社会福祉大会が開催され、多くの方々に参加していただきました。

式典では、会長挨拶、来賓祝辞に続き、表彰が行われました。

式典後、総合政策課より「顔認証システム」についての紹介と伊方中学校ブラスバンド部による迫力のある演奏が行われました。



記念講演には、元尼崎市長の白井 文氏をお招きし、「命を考える」と題して講演していただきました。

福知山線脱線事故の経験等を交えながらお話していただき、とても心に響く講演となりました。参加していただいた方々からは、「とってもよかった」「もっと聴きたい」との声が届きました。

会長表彰

団体役員表彰

田村 善輝 様
渡邊 紀代 様



会長感謝

地域福祉感謝

丸山 昭子 様
篠川 光加 様
松本 恵理子 様
伊方町瀬戸赤十字奉仕団 様



伝達表彰

令和6年度精神保健福祉事業
功労者厚生労働大臣表彰

精神障害者地域家族会
岬家族会 様



本大会は、伊方町内のさまざまな団体のご協力を得て開催されています。
ご協力いただきました関係者の皆様に心より感謝いたします。

ホームヘルパーを利用しませんか？

要支援・要介護認定を受けている利用者が可能な限り在宅で自立した生活を送れるように、ヘルパーが利用者の自宅に訪問して支援をすることです。

ヘルパーの行う介護サービスは大きく分けて排泄・入浴・食事介助などの「身体介護」と洗濯・掃除・調理などの「生活援助」の2つになります。

また、在宅介護を行う家族への身体的・精神的負担の軽減を目的としています。

身体介護とは、実際に利用者に触れて行う介護のことです。

- ・排泄
- ・入浴
- ・移乗
- ・食事
- ・清拭
- ・着替え 他



生活援助とは、利用者の日常生活をサポートすることです。

- ・洗濯
- ・掃除
- ・調理
- ・食器洗い
- ・買い物 他



連絡先

伊方町訪問介護事業所 TEL 38-2360

ご存じですか？

福祉サービス利用援助事業

認知症高齢者や知的障がい者等で、福祉サービスの利用やそれにとまなう日常的な金銭管理について、不安を感じている方が、地域で安心して暮らせるように支援する事業です。

お問い合わせ先

伊方町社会福祉協議会本所

(☎38-2360 担当：宝栄)

福祉サービスの利用援助

- ・福祉サービスの利用手続き
※本人に代わって施設入所等の契約を決定すること、施設入所や入院時の保証人になることはできません。
- ・福祉サービスの利用料の支払い
- ・苦情解決制度の利用援助

日常的な金銭管理サービス

- ・公共料金の支払い
- ・金融機関での入出金
- ・振込や通知の確認

書類等のお預かり

- ・印鑑や預金通帳お預かり

利用料金

- ・相談は無料
- ・利用は1時間までは1,000円(1時間を超える場合は30分ごとに500円の加算となります。)
- ※生活保護を受けている方の自己負担はありません。

配食サービス事業について



サービス内容

利用対象者

調理が困難な高齢者・身体障がい者

食事提供

栄養バランスのとれた、温かな食事を保存容器に詰め昼食時にお届けいたします。なお、配達時に安否確認や関係機関への情報提供を行います。

個人負担金

1食500円

利用回数

週1～3回(月・水・金)で選択できます。(祝日は休みです。)

デイサービスを利用しませんか？

要支援・要介護認定を受けている利用者に、通いで介護サービスを提供する施設のことです。利用者が可能な限り在宅で自立した日常生活を送ることができるよう、身体機能の維持や向上を目的とした機能訓練や口腔機能向上サービスを行い、食事や入浴など日常のお世話も行います。

また、利用者の社会的孤立感の解消やご家族様の介護による身体的・精神的負担の軽減などを目的としています。



1日の流れ

9:00 頃

到着

- ☑ お茶の提供、朝の挨拶
- ☑ 健康チェック（血圧・脈拍・体温測定）

入浴

- ☑ 順番に入浴

物理療養

- ☑ ホットパック・足裏マッサージ等の健康器具を使用

11:40 頃

口腔体操

- ☑ 安全に食事をしてもらうために、無理なく実施（舌の体操やパタカラ体操など）

12:00 頃

昼食

- ☑ 1人、1人に合わせた食事形態で提供（量や刻み食など）

口腔ケア

- ☑ 「うがい」をして、口の中を清潔にする
- ☑ 歯磨きや入れ歯の洗浄



13:00 頃

機能訓練

- ☑ 歩行訓練、滑車、平行棒、屈伸運動などで筋力低下を予防

趣味活動

- ☑ 脳トレ、塗り絵、壁画、折り紙などを行う

14:30 頃

集団レク

- ☑ 集団で体操を行い、頭や身体を使うゲームで交流を図る

15:00 頃

おやつ

- ☑ 日替わりのおやつ

15:30 頃

カラオケ

- ☑ 好きな歌や童謡を歌います。
- ☑ 季節の曲を流したりします。



16:00 頃

送迎出発

- ☑ 終わりの挨拶後、自宅までお送りします。

その他

- ・事前にご連絡いただいた場合は施設内見学のみ可能です。（食事・入浴などのサービス提供はありません。）

連絡先

伊方老人デイサービスセンター	TEL 38-0080
瀬戸デイサービスセンター	TEL 57-2180
三崎デイサービスセンター	TEL 54-2222



コミュニティカフェ

ふれあい喫茶 みなと

「ふれあい喫茶みなと」はボランティアグループみなとカフェ（代表：中田八千代さん）と伊方町社会福祉協議会が協力して、誰でも気軽に来て、小さな子供さんからお年寄り、障害や病気のある無しに関わらず、自由に時間を過ごせる場所として毎月第3火曜日にオープンしています。地域を超えてどなたでも交流できる居場所です。事前の参加申し込みは必要ありませんので、是非遊びに来てください。

開催日時：毎月第3火曜日 13:30～15:30
(時間内ならいつ来てもいつ帰ってもOK)

開催場所：湊浦ふれあいセンター（伊方町湊浦1077番地）

料 金：コーヒー・紅茶・ジュース 各100円（小さな菓子付）



100円で生まれる
憩いのひととき
になっています

ご寄付ありがとうございました！

次の方々から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄付をいただきました。有意義に活用させていただきます。



- ・伊方町瀬戸赤十字奉仕団 様
- ・三泰商事(株) 様
- ・更生保護女性会伊方地区 様

令和6年10月15日から12月1日受付分まで

相談料
無料

心配ごと相談

伊方町社会福祉協議会では、民生委員と弁護士による心配ごと相談所を開設しております。心配なことがある…悩みをかかえている…といった方は、是非相談してみてください。

民生委員相談

相談時間

午後1時～午後3時30分

地区名	開設場所	1月	2月	3月
伊方	伊方町民会館	9日	6日	6日
町見	町見公民館		20日	
三崎	三崎保健福祉センター	17日	21日	21日

※瀬戸地区については、社協瀬戸支所の事務所、民生委員の自宅で実施しています。

※会場等の都合により日程が変更になる場合があります。

※三崎地区については、午前9時00分～11時30分

弁護士相談

予約制

相談時間

午後2時～午後5時

地区名	開設場所	1月	2月	3月
伊方	伊方町民会館			21日
瀬戸	瀬戸町民センター		21日	
三崎	三崎保健福祉センター	17日		

※【予約制】となっておりますので、ご相談を希望される方は、相談日の前日までに社会福祉協議会本所（☎38-2360）へ予約をお願いします。

※弁護士の都合により日程が変更になる場合があります。

■ 社会福祉法人 伊方町社会福祉協議会へのお問い合わせ

●伊方本所

〒796-0301
西宇和郡伊方町湊浦1995番地1
TEL (0894)38-2360
FAX (0894)38-2363

●瀬戸支所

〒796-0502
西宇和郡伊方町三机乙1087番地1
TEL (0894)57-2180
FAX (0894)57-2181

●三崎支所

〒796-0801
西宇和郡伊方町三崎1700番地16
TEL (0894)54-2222
FAX (0894)54-2223